

各区の取組を紹介します

東住吉区では、様々な人権啓発活動を展開しています！

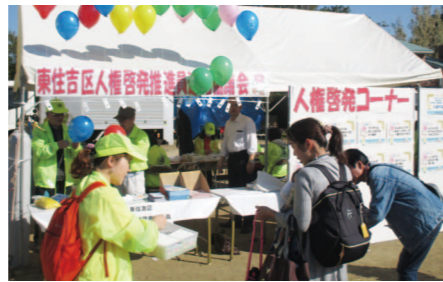
東住吉区では、人権が尊重される明るいまちづくりをめざし、東住吉区人権啓発推進協議会ならびに区内の人権啓発推進員の皆さまと連携しながら、様々な人権啓発活動を実施しています。主には、「人権の大切さ」をテーマとした「東住吉区小中学生人権標語コンクール」や、区民の皆さまに人権について考える機会を提供し、一人ひとりの人権意識の普及・高揚をはかることを目的とした「人権映画会」「人権講演会」「人権啓発イベント」などを開催しています。

また東住吉区最大のイベントである「区民フェスティバル」をはじめ、「のびのび・ワクワク体験広場」「生涯学習文化祭」などの区内行事における人権標語パネル展示、啓発グッズ配布など、あらゆる機会をとらえて人権啓発活動を展開しています。

人権啓発推進員の皆さまには、これらの啓発活動に多大なるご協力をいただいているとともに、「人権週間啓発活動」をはじめ、各地域における独自の啓発活動など、積極的な活動を展開していただいています。区役所においても、人権啓発

推進員の皆さまが地域に根ざした啓発活動をより一層、活発かつ効果的に行っていただけるよう、年に複数回、勉強会や社会福祉施設見学などの「人権啓発推進員対象研修会」を実施しています。

東住吉区では、今後も人権啓発推進員はじめ区民の皆さまや各関係機関と連携して、様々な人権啓発活動に取り組んでまいります。



区民フェスティバル



人権啓発推進員対象研修会

問い合わせ 東住吉区役所 区民企画課
☎06-4399-9908 FAX 06-6629-4564

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度について

大阪市では、平成27年2月2日より、住民票の写しや戸籍全部(個人)事項証明(戸籍謄抄本)などを第三者に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知する本人通知制度を実施しています。

同制度については、住民票の写し等の証明が第三者に取得された事実を通知することで、不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止と、迅速な人権救済を図ります。

登録の手続きは、お住まい(又は本籍地)の区役所(又は区役所出張所)で受け付けます。また、登録申請については代理人(法定代理人又は任意代理人)による申請と、郵送による申請も可能です。

問い合わせ 各区役所窓口サービス課
大阪市民政局総務部住民情報担当
☎06-6208-7337 FAX 06-6202-7073

料金受取人払郵便

大阪西局承 267

差出有効期間 令和3年2月28日まで (切手不要)

大阪市西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター 行

キリトリ

インフォメーション

INFORMATION



「大阪市犯罪被害者等の支援に関する条例」を制定しました



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギョッとちゃん

犯罪被害者やその家族・遺族の方(以下「犯罪被害者等」という。)の多くは、犯罪そのものからひき起こされる被害に加え、事件後の周囲との関わりの中で、さらに傷つけられてしまうという二次被害にも苦しめられていることが少なくありません。そのため、大阪市では、「大阪市犯罪被害者等の支援に関する条例」を制定(令和2年4月1日施行)し、犯罪被害者等に対し、次のような各種支援施策を実施しています。

- 主な支援の内容
- 遺族見舞金、重傷病見舞金などの支給
 - 掃除・洗濯などの日常的な家事支援や配食サービス
 - 就学前の子の一時保育費、精神医療費や転居費の助成
 - 犯罪被害者等の支援に精通した弁護士による相談
- ※死亡や重傷病などの重大な犯罪等の被害が対象となります。
※条例が施行した令和2年4月1日以降に発生した犯罪等の被害が対象となります。

問い合わせ 大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口
大阪市民政局ダイバーシティ推進室人権企画課内(大阪役所4階北側)
犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。
相談時間：9:00～17:30 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除く
☎06-6208-7489 FAX 06-6202-7073

令和2年度なんば市民セミナーはじめて知るLGBT～LGBTって何だろう?～

みんな違う人間。でもみんな同じ人間。LGBTについて知ることで、個性を認め合う社会の実現に向けてのはじめの一步を学びます。

- LGBTっていったい何のこと?
- LGBTは生まれつき?
- LGBTはなぜ周りにいないの?
- LGBTは何に困ってるの?
- LGBTにどう接したらいいの? など

LGBTの啓発活動に取り組んでいる、一般社団法人結婚トータルサポート協会の公認講師が、これらの疑問にお答えします。

日時 9月19日(土) 13:30～16:00
場所 難波市民学習センター
大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
最寄駅 Osaka Metro各線「なんば駅」、JR「JR難波駅」
定員・参加費 定員16名(先着順) / 参加費無料
申込方法 事前に電話・来館・インターネット「いちようネット」にて
問い合わせ 大阪市民立難波市民学習センター
☎06-6643-7010 FAX 06-6643-7050

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止とさせていただきます場合があります。開催の有無については難波市民学習センターまでお問い合わせください。

令和元(2019)年度 人権啓発キャッチコピー入選作品をご紹介します!

昨年度、人権課題のテーマに沿った人権啓発キャッチコピーを募集したところ、**7,402作品**のご応募をいただきました。その中から入選作品の一部をご紹介します。



大阪市長賞

- 小学生(低学年)の部 見た人した人された人 つらくなるのがいじめだよ。(吉野 友菜さん)
- 小学生(高学年)の部 もどらない 心のきずと その時間(大槻 琴音さん)
- 中学生の部 「次こそ止めよう」次にその子はまだいますか?(幸物 裕太さん)
- 高校生の部 助けよう 守れる命 すぐそこに(いぬい さや(乾) 咲弥さん)
- 一般の部 性別を 越えてみんなが オンリーワン (ペンネーム:ささゆりさん)



新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、私たちの社会はオンラインでいろいろなことをするようになったり、三つの密を避けるなど、大きく変化しています。この情報誌の編集作業も、これまでのように取材のためにみんなが集まることができない中でい

ろいろな皆さまのご協力により発行することができました。新しい生活様式の中で、人と人の距離を確保することが求められていますが、人と人の心のつながりはいつも大切にしたいですね。次号は12月発行です。ぜひご覧ください。